



電子申請のご案内



高年齢者雇用状況等報告および障害者雇用状況報告は、
GビズIDまたは電子署名（※）を利用した電子申請で提出できます！

※ GビズIDを利用せずe-Govアカウントを使用して電子申請する場合、**別途電子署名(有料)が必要となります**。電子署名については以下e-Govホームページをご確認ください。

【e-Govホームページ(電子申請のご案内)】 <https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/preparation/certificate/>

GビズIDとは？

- 1つのID・パスワードで複数の行政サービスを利用することができる法人・個人事業主向け共通認証システムであり、プライム、メンバー、エントリーの3種類のアカウントがあります。

GビズIDの種類	利用者	取得費用	書類審査の有無	電子申請に当たって	発行審査期間
gBizIDプライム	会社代表者または個人事業主	無料	必要	電子署名不要 (無料)	2週間程度
gBizIDメンバー	gBizIDプライム 取得組織の従業員	無料	不要	電子署名不要 (無料)	即時発行 可能
gBizIDエントリー	事業をしている方 ならだれでも可能	無料	不要	電子署名必要 (有料)	即時発行 可能

※ 発行手続きには、GビズIDの種類によって、メールアドレス（アカウントID）、端末操作、プリンター、印鑑証明書と登録申請書、スマートフォン又は携帯電話など、必要なものに違いがあります。

ID申請・取得手続き詳細は、
デジタル庁の「GビズIDヘルプデスク」へご確認ください。

【GビズIDホームページ】 <https://gbiz-id.go.jp/top/>

【お問い合わせ先】 GビズIDヘルプデスク：0570-023-797

受付時間：9:00～17:00 ※土・日・祝日、年末年始を除く





Step 1

厚生労働省のホームページからアクセスしてください。

「テーマ別に探す」>「雇用・労働」>「雇用」トピック一覧>「高年齢者雇用状況等報告・障害者雇用状況報告の提出について」の順にクリックします。下記リンクからもアクセスできます。

『高年齢者雇用状況等報告・障害者雇用状況報告の提出について』
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/koureisha/index_00001.html



Step 2

上記ページの「**電子申請の方法**」メニューにおいて、e-Gov電子申請による「高年齢者雇用状況等報告」及び「障害者雇用状況報告」の申請方法等についてご案内しています。

- ・「電子申請の方法（高年齢者）」>「高年齢者雇用状況等報告の申請手続きへ」
 - ・「電子申請の方法（障害者）」>「障害者雇用状況等報告の申請手続きへ」
- の順にそれぞれクリックすると、e-Gov電子申請にアクセスできます。

電子申請にあたっての留意事項



障害者雇用状況報告について

- ・ 入力においては、必ず令和6年6月1日以降にe-Govホームページからダウンロードした様式（マイクロソフトエクセル）をご利用ください。
- ・ 提出は、マイクロソフトエクセルに限ります。（PDFでの提出は不可）
- ・ 事業主控えとして、必ずデータを保存した後にご提出ください。

電子申請の方法・端末の設定の詳細は、
デジタル庁の「e-Gov利用者サポートデスク」へご確認ください。

【e-Gov電子申請ホームページ】 <https://shinsei.e-gov.go.jp/>

【お問い合わせ先】 e-Gov利用者サポートデスク：050-3786-2225
6・7月受付時間：（平日）9:00～19:00（土・日・祝）9:00～17:00

